平成29年4月

お客さま各位

甲府信用金庫

外国送金の資金をだまし取る詐欺にご注意ください

法人のお客さまが、海外のお取引先や親会社・関連会社との間で、送金取引時の送金口座情報の連絡を電子メールにより行う際、偽の電子メールや内容が改ざんされた電子メールにだまされ、**外国送金の資金が詐取される事案が発生**しています。

※コンピューターウイルスに感染し、不正に暗証番号を取得されることにより、お客さまの口座から不正に送金が行われる犯罪とは異なります。

お客さまにおかれましては、次のような対策をご実施ください。

❑実際に発生している事案

1. 海外の取引先等になりすまして送信された電子メールの送金指示や電子メール添付請求書に従って外国送金を行った結果、送金した資金が詐取された。
2. 海外の親会社・関係会社の幹部等になりすまして、お客さまの会計担当者に送られた電子メールの指示に従って外国送金を行った結果、送金した資金が詐取された。
3. お客さまから海外の取引先等に送信した電子メールまたは添付請求書が改ざんされ、お客さまの指示口座とは異なる口座に送金された結果、受領すべき資金が詐取された。

これらの事案では電子メールが乗っ取られており
正当な電子メールとの判別がしづらいものとなっています。

❑有効と考えられる対策方法

1. 送金前に電子メールとは異なる手段（電話や FAX 等）で事実の確認
   以下の事例のような通常の請求・支払慣行と異なる対応を求められた場合は、海外の取引先等に対して、**電子メールとは異なる手段(電話や FAX 等)で事実の確認**を行う。
   （1）送金先口座を変更する旨の電子メールを受信した場合
   （2）通常とは異なる正規ではないメールアドレスから送金依頼を受信した場合
   （3）至急扱いや極秘扱いの送金依頼メールを受信した場合など
2. パソコンのセキュリティ対策
   （1）送金取引やその連絡に利用している**パソコンのセキュリティ対策**を行う。
   （2）海外の取引先等と送金依頼の電子メールを送受信する際には、**暗号化した添付ファイルを用いる、電子署名を付す**など、より安全性の高い方法で行う。
3. メールソフトの振り分け機能を活用
   メールソフトの振り分け機能を利用して、海外の取引先等の正規のメールアドレスからのメールを所定のフォルダに振り分けることで、目視以外で気づく仕掛けを用意する。

※メールソフトの振り分け機能、添付ファイルの暗号化や電子署名付き電子メールの送受信方法は、社内のシステム担当部署等にご確認ください。

万が一、被害に遭われたことが判明した場合には、下記お問い合わせ先や最寄りの警察にご連絡・ご相談ください。

※個人のお客さまにおかれましても、同様な手口の詐欺が想定されますのでご注意ください。

［本件に関するお問い合わせ先］

営業統括部外国為替課　電話 055-222-4311　受付時間 9:00～17:00（当金庫休業日を除きます）